

こども・若者の意見聴取について(概要)

1. 目的

こども計画の策定にあたって、当事者であるこども・若者の意見を聴取することにより、本市の実態や当事者の思いを把握し、それらを反映した計画内容とすることを目的とする。

2. 主な方法

ウェブアンケート、対面での意見聴取の併用

ウェブアンケート

- ・学校現場でもQRコードを読み取りタブレット端末等で回答する方式は主流となっている。
- ・保護者もスマートフォンを活用しての回答は手軽で行いやすいとの声が多い。
- ・人前や限られた時間で意見を伝えづらい子もじっくり考えて回答することができる。

対面での意見聴取

ワークショップ・出前授業・個別または少数のヒアリング形式等、対象によって望ましい方法で行う。小中学生、高校生は、慣れた集団・環境で行う方が発言しやすい、保護者の送迎も不要等といったことから出前授業の形を予定している。

3. 意見聴取のテーマ

関係各課・関係機関で協議をする中で多く挙げられた課題が「居場所」について。ウェブアンケートにおいては各世代に放課後や休日の過ごし方、あったらいいなと思う場所やサービス・施設…などの項目を設定し、こども・若者世代の望む居場所について聴取する。(資料2-2参照)

また、こども大綱の目指す「こどもまんなか社会」の実現のために、こども・若者がいきいきと活躍できるまちであるための居場所や機会を充実させていく必要があることから、対面での意見聴取においては

【若者が住み続けたいと思う松江にするには】

【「こどもまんなか松江」についてみんなで考えよう】

を対象となる年代に応じてテーマに設定し、ワークショップ及び出前授業での意見聴取を行っていく。(資料2-3ワークショップ案・出前授業案、参照)

4. 周知の方法

○特設ホームページによる情報発信

⇒ 江市公式ホームページ内に意見聴取のための特設ページを設け、アンケートやワークショップ・出前授業等の情報を随時掲載する。

○学校等を通じたチラシの配布(小中学生向けは配布済み)

- 子ども達の集い、各支援センター、こども食堂等など可能なところにホームページのチラシの掲示を依頼
- その他の市公式SNSを活用した情報発信

5. 意見聴取の対象とスケジュール

別紙スケジュール表(資料2-4)のとおり

なお、外国籍、障がいのあるこども・若者、ヤングケアラー、不登校・ひきこもりなどの方については、関係機関や職員と相談の上、可能な形でアンケートや対面の意見聴取を行う。

当事者への意見聴取が難しい場合は、経験者のヒアリングを検討。

6. その他

「悩みごと・困りごとに関するミニアンケート」(資料2-5参照)

・・・悩みごと・困りごとの有無やその、相談相手、相談方法について意見聴取する。

※対象はこども～若者のうち誰でも回答できる。

特設ホームページに掲載する。